

クレデンシャリズム論から見た日本の教育資格

河野 員 博

On the Japanese Educational Credentials from the Point of “Credentialism”

Kazuhiro Kohno

Abstract

In modern society, educational credentials often have very little to do with the skills actually used in a job and the pursuit of such credentials becomes an end in itself. This social phenomenon may be termed credentialism. We may consider the subject under the following headings: (1) The function of credentialism, in general, is to socially exclude one group from another. In this case, educational credentials are affected by ascribed factors like race, religion, and gender more so than they are by acquired skills per se. (2) The meaning of an educational credential is more ambiguous in Japan than in other countries because of the relative lack of a Japanese occupational qualification system. (3) In advanced societies, educational credentials are seen as an index representing an individual's real ability, which is rather advantageous to the dominant group. One Japanese example of this is shown in the relationship between Japan's leading companies and the pseudo-autonomous Japanese educational system.

キーワード

クレデンシャリズム 教育資格 社会閉鎖 資格社会 身分集団

1. はじめに

今日、日本においても資格社会の到来が声高に叫ばれている。年々新たな種類の資格が誕生し、既存の資格もさらにグレードを細分化したりする。いわゆる転職ブームと相まって、資格の効用が強調されたりもする。のみならず、企業の中でも独自の資格制度を導入する動きもみられる。しかしながら企業横断的資格の未発達なわが国では、終身雇用制の

維持とも相まって欧米的資格社会の到来には疑問視する向きもある。そうした中で、学歴取得への国民的需要はますます加熱化するかのようである。学歴を就職のための要件と考えれば、それも資格の一種である。大学進学志願率の根強い上昇傾向は、この種の資格に対する人気度を端的に物語っている。このように眺めるとき、日本的資格社会の本質は一体どのように捉えることができるのか。

幸い、コリンズがアメリカ社会を、ブルデューがフランス社会を対象とし、それぞれの資格社会の本質に鋭く迫った例を、我々は知ることができる⁽¹⁾。周知のようにコリンズは、人種・宗教的な身分集団が資格をめぐるアイデンティティ闘争を展開する様を描いた。またブルデューは、教育システムという資格付与機関のもとでの選別・排除の様相とその社会的再生産機能を浮き彫りにした。ここで両者の共通するキ・タームを大胆に抽出するとすれば、それは資格社会の機能的形骸化とその階層化過程に果たす役割、と表現できるだろう。しかし彼等の分析はアメリカ、フランス社会を対象としておりその結果としての立論が他の社会とどう接合するかは、極めて慎重に見極めねばならない。特に身分集団間闘争における社会移動の可能性については、コリンズが肯定的なのに対しブルデューは否定的である。従って資格社会としての日本社会を見る場合、ブルデューよりもコリンズの葛藤理論が有益と考える。ただそのコリンズも、アメリカ社会の事情を反映して闘争主体を人種・宗教的な身分集団に求めている限りでは、日本社会の分析に際しては違和感を禁じ得ない。この点、天野はコリンズ的な視点から社会的選抜に果たす資格の役割を分析しているが、身分制度が公的に機能していた戦前期日本が対象となっており、身分をめぐる制度状況が一変した戦後日本は射程に入っていない⁽²⁾。また石田や直井らは戦後日本の階層化過程分析を行っているが、これらは階層化の変貌状況を実証して見せることに主目的があり、資格とかかわって何がその変化を起こさせているかを必ずしも問うものではない⁽³⁾。つまり、コリンズ的観点から戦後日本の資格社会を分析した例はまだない⁽⁴⁾。

以上のような資格一般への問題意識を持ちつつも、本稿では特に教育資格に焦点を合わせる。まず第1に、日本と欧米とでは教育資格の位置付けが異なり、そのことが日本での資格論議に特有な曖昧性を与えている。第2に、にもかかわらず資格それ自体には、属性的要因と結び付いた社会閉鎖機能が共通してある。第3に、教育資格が有効に機能するためには、形式的な意味での教育の自律性が不可欠であり、特に戦後日本では企業がこの自律性を前提にしつつ教育資格を利用している構図が存在する。

2. クレデンシャルリズムの概念

我々が資格というとき、その中身は必ずしも明確ではない。敢えて言えば、何らかの制度的なスクリーニングを経た場合の資格である。この意味での資格をさらに整理した例もあるが⁽⁵⁾、本稿では主として日本社会を念頭におきつつ、次のように分類しておきたい。それらは、①教育資格、②職業資格、③職能資格である。そして②の職業資格はさらに3つに区分され、(1)国家資格(法律によって資格取得要件が定められているもの)、(2)公的資格(所轄官庁の認可に基づき各種外部団体の実施になるもの)、(3)民間資格(任意の民間団体が付与するもの)に区分される。それぞれについて、若干の説明を加えておく。①の教育

資格は、いわゆる学歴に相当するものであり、本稿の主題とは最も概念的に密接な関係にある資格である。②の職業資格は、程度の差こそあれ何らかの形で職に就くための要件を規定している資格である⁽⁶⁾。一方、③の職能資格は、日本企業の労務管理政策の一貫として導入された一種の身分称号であり⁽⁷⁾、特定企業内でしか通用しない。このように整理するとき、本稿が取り上げるのは、資格のうち主として教育資格の側面である、またそれが他の資格と制度的に連動する度合いに応じてその他資格も対象に入るものとする。

ところで、資格つまりクレデンシャルとクレデンシャリズムとは異なった概念である。その理由としては、第1に、資格は本質的にモノであるのに対し、クレデンシャリズムは、資格とりわけ教育資格に基づいて人材を選別するというダイナミズムを表現するものである。第2に、クレデンシャリズムの発達が必然的に含意する中身は、教育資格取得の過程が矮小化され、実体を欠いた教育資格が象徴的に希求される傾向である。特に第2の側面であれば、教育資格が特定身分集団のメンバーシップと結合しやすい点も看過されるべきではない。

さて教育資格の濫発がクレデンシャリズムに発展する性格を持つことについては、つとにウェーバーが示唆したところである。すなわち社会の合理化が試験制度の発展をもたらし、教育免状創出が社会的特権層の形成に結び付くというのである⁽⁸⁾。一方コリンズは、教育資格の技術的担保能力に疑義を投じ、むしろその効用は社会的で抽象的な交換価値能力にあると説く。従ってコリンズにとっての教育資格は文化貨幣 (cultural currency) であり⁽⁹⁾、使用価値ではなく交換価値が第一義的に問われるものとなる。これらに対しブルデューは、教育資格の貨幣的性格はその資格保持者の人間性に拘束されるため必ずしもパーフェクトな流通はないと述べる⁽¹⁰⁾。そしてウェーバー的合理化を別解釈し、学校教育は教育資格付与によって非合理的選別の合理的正当化を行うと主張する⁽¹¹⁾。これら3者は、細部にわたる論議の相違はあるものの、基本的な共通点も持つ。すなわちそれは、教育資格が「制度化された文化資本」(ブルデュー)に転化する性質をもち、その転化は教育資格の本来の機能喪失と裏腹に進行する、という視点である。

ここで注意しておきたいことは、教育過剰 (overeducation) とクレデンシャリズムの関係である。一般にクレデンシャリズムは教育過剰を伴う概念であるが、新古典派経済学による教育過剰の説明とは、立場を異にする⁽¹²⁾。例えば新古典派経済学者フリーマンによれば、教育過剰は一時的な労働市場の不均衡現象であり、教育投資収益率を媒介にして過剰の解消へ向かうものとされる⁽¹³⁾。これに対し、コリンズは身分集団間闘争が続くかぎり資格インフレーションは不可避であり、従ってクレデンシャリズムの不可逆性を説く⁽¹⁴⁾。またサローによる仕事競争モデルにしても、資格取得志向者の他人同調的行動が前提にあり、教育資格取得のための「防衛的支出」(サロー)を各私人が競う限りにおいて、社会全体は教育への過剰投資を続ける、と説く⁽¹⁵⁾。いずれにせよ、ここではクレデンシャリズムが教育過剰、あるいは教育拡張という今日の量的趨勢と不即不離関係にあること確認しておく。

3. クレデンシャリズムの3類型

一般に資格社会とはいうものの、その社会のフォーマルな各種制度、インフォーマルな

社会慣行のあり様によって形態は多様である。具体的に言えば、当該社会における教育資格や職業資格の位置付けによって、資格社会の性格も異なってくる。とりわけ教育資格に関して言えば、その存在様式はすなわち当該社会のクレデンシャリズムを表現するものとなる。

ちなみに、アメリカ、欧州、日本の場合を取り上げて、それぞれの社会のクレデンシャリズムはどのような現れ方をするかを、類型的に眺めてみよう。類型化にあたって参考にしている文献は、地位達成過程にかかわる各国比較の例である。ここでは、アメリカ・イギリス・日本を対象とした石田⁽¹⁶⁾、ポーランド・アメリカ・旧西ドイツを対象としたクリムコウスキー⁽¹⁷⁾、アメリカ・フランスを対象としたラモンとラロー⁽¹⁸⁾、そして日本・イギリスを対象としたマコーミック⁽¹⁹⁾を取り上げる。

まず石田によれば、地位達成過程における教育資格の比重はアメリカ、イギリス、日本とも増大傾向にあるが、3国比較で見ると最も顕著なのがアメリカ、次いでイギリス、日本の順となる。また教育資格の効用指数としての大卒収益率も、アメリカが突出して高い。一方イギリスでは、継続教育で取得される職業資格の高収益率が目を引く。総じて教育制度と労働市場との関係で言えば、アメリカとイギリスではリカレントを含む両者の相互浸透が発達しているのに対し、日本では離学時を境にしてほぼ制度的に分断されている。

次にクリムコウスキーの3カ国分析によると、教育制度と職業構造の連携が最も弱いのはアメリカであり、その理由として、①職業教育が発達する以前にOJTが先行していた、②中等教育指導者たちが職業教育に熱心でなかった、③職業教育は早期のトラッキングを招来し社会移動機会をせばめるものとして労働者階級に支持されなかった、などを挙げている。そして他の2国に比べ旧西ドイツは、社会的再生産の上で教育制度が最も大きな役割を占めており、その淵源は職業志向の早期選抜制度にあるという。これらのことから職業的成功に関するクリムコウスキーの結論は、旧西ドイツ、ポーランドでは複線型教育制度による就職ルートが発達しているのに対し、アメリカでは制度的というよりは個人の私的教育達成度に比較的多くのウエイトがおかれている、といえよう。

さらにラモンとラローは社会的再生産における文化資本概念に着目し、特にフランスのそれと、アメリカのそれとの異同を問題にしている。結論的に言えば、アメリカ社会はフランス社会ほど強く階級が分化しておらず、ブルデューが『ディスタンクシオン』で述べたような「階級的人種差別 (class racism)」は、アメリカではフランスほどにはみられない、という。その理由として列挙されているのは、アメリカ社会を特徴付ける高い社会的・地理的移動率、文化的地域主義、人種の多様性、政治的地方分権などである。本稿の問題意識から特に重要となるのは、アメリカ社会がフランス社会よりも高い社会的流動性をもつ、という示唆である。

一方マコーミックは、「職業準備を意識した教育」(vocationalism)をめぐる西欧(特にイギリス)と日本との意識ギャップを指摘している。一般に西欧で職業教育が論議される時まず問題になるのは雇用者側の不満であり、それらは①学校カリキュラムが過度にアカデミックであり、②教育資格は労働者雇用に際して余り役立たない、というものである。ところが日本では、そうした発想からの雇用者側不満はまず見出せない、とマコーミック

はいう。なぜなら日本の雇用哲学は、象徴的に言えばそれは即戦力の採用にではなく潜在的可能性の発掘にあるからである。従って日本の教育では幅広いアカデミックな学習に力点がおかれ、職業資格よりも教育資格の発達が発達させられるメカニズムが胚胎する、という。

以上のような各国の特徴を踏まえて、欧州、アメリカ、日本の資格事情を大胆に類型化したのが図1である。各類型は、教育資格の充実度と職業資格の充実度の組み合わせにより導かれる。充実度は、あくまでも相対的な意味合いにおいてであり、絶対的なものではない。まず教育資格においても職業資格においても充実している類型として、アメリカを想定できる。次に教育資格よりも職業資格の充実の特徴のある類型として、欧州を想定できる。さらに貧弱な職業資格の一方で教育資格が重宝される類型として、日本を想定できる。なおついでに言えば、資格とは無縁な類型として、いわゆる世襲社会やコネ社会が想定できるであろう。ではクレデンシャリズムの観点から見ると、どうであろうか。クレデンシャリズムの実態は、先述したとおり教育資格の表面的な充実と裏腹に進行する中身の形骸化である。とすれば、教育資格のみが突出する(+,-)類型が最もクレデンシャリズムと馴染みやすく、以下(+,+), (-,+), (-,-)の順となる。

図1 資格の4類型

		教育資格	
		+	-
職業資格	+	++ (米)	-+ (欧)
	-	+ (日)	-- (X)

注) Xに相当するのは、世襲社会・コネ社会が考えられる。

ただしこの類型は、あくまで理念型に過ぎず、若干の補足説明が必要であろう。まずアメリカと欧州の比較では、アメリカのほうが教育資格において発達している。それを端的に裏づける数値としては、人口千人当りの大学院学生数がある。イギリス1.6人、フランス2.9人に対し、アメリカは6.9人である⁽²⁰⁾。これはアメリカにおいて、修士学位、博士学位などの高度な教育資格が、多少のミス・マッチはあるとしても、社会に受け入れられている現実を示す。もっと言えば、アメリカで学歴販売業が成立する土壌こそ、“教育資格社会・アメリカ”を皮肉にも象徴している⁽²¹⁾。コリンズによれば、このような土壌を育てている背景は非中央集権的構造であり、それが大衆規模の教育資格需要を加速させ、資格インフレーションを生み出す⁽²²⁾。

これに対し職業資格の面では、欧州諸国がアメリカより比較的整備されている。一般に欧州では離学年齢がアメリカより早期であるが、逆にそれだけ徒弟制度、継続教育が充実し、職種に応じた多様な職業資格が容易されている。しかもそれらが全国的な外部労働市場において通用する。一方アメリカでは、例えばプロフェッショナル・スクール修了学位は、実態は職業資格的なものでありながら厳密には教育資格である。つまりアメリカでは教育資格が各種職業資格と有機的に連携し、教育資格の充実が結果的に職業資格の充実を担保しており、欧州の事情とは異質である⁽²³⁾。同じクレデンシャル論を展開しながらも、コリンズとブルデューの間に視点の相違がぬぐい切れないのは、ある意味でアメリカと欧州とのそうした差が原因している。換言すればコリンズは、教育資格による階層化の代謝を認める立場であるのに対し、ブルデューは基本的に教育資格が階層化の代謝を阻む手段である、と見なしている⁽²⁴⁾。

一方、日本では大学進学率ではアメリカより低い、イギリス、フランス、旧西ドイツよりは高い。しかし成人学生も含めた大学院の充実度から見れば、これら諸国よりは遙かに見劣りがする。「学歴社会ではなく学校歴社会である」と言われるのも、業績的地位というより個別教育機関の属性的地位が生き続けていることの証左である。教育資格よりはるかに未発達なのが、職業資格である。この点については、天野がその歴史的経緯を詳しく述べているように、結果的に未整備な職業資格を教育資格が機能的に補完する、つまり教育資格の職業資格化を促進させることとなっている⁽²⁵⁾。具体的には、限られた職業資格の多くがその応募要件として教育資格のグレード設定（「高卒以上」とか「大卒以上」などの条件提示）を行っているのがその一例である。いわゆるアスクライブド・アチーブメントの進行である⁽²⁶⁾。ただし同じ教育資格の職業資格化であっても、アメリカの場合が実体を伴うのに対し日本の場合は形式的でしかないことに留意する必要がある。このようにみると、日本における教育資格は、アメリカ・欧州の場合に比べ曖昧さははらみ、そのことがクレデンシャルズ度を高める要因となっている。

4. クレデンシャルズムの社会閉鎖機能

クレデンシャルズムは産業化に伴う一つの趨勢であるとしても、その現れ方は当該社会の他の特質ともあいまって、必ずしも同じようなケースをたどらない。にもかかわらず、クレデンシャルズムが本質的に内包する機能を想定することは可能である。例えば石田は、日本、アメリカ、イギリスのいずれの国においても、高等教育機関レベルへの教育機会が閉鎖性を増加させているとし、さらに「生得的要因が学歴を経由して社会経済的地位へ影響を与える間接効果がある」⁽²⁷⁾ことを確認している。石田の場合、日本のデータは1975年実施の「第3回社会階層と社会移動全国調査」(SSM調査)に基づいているが、直井は1985年実施の第4回SSM調査に基づき、日本での同様な兆候を見いだしている。すなわち、日本社会全体の開放性係数を測定した結果によると、1975年時点よりも1985年時点のほうが低下しており、閉鎖社会への反転兆候が裏づけられている⁽²⁸⁾。もちろん、このことが直ちにクレデンシャルズムに結び付くとは言えないが、クレデンシャルズムの機能を推測させるには十分と言える。本稿ではこの機能を、社会閉鎖 (social closure) 機能として、以下

考察する。

先にも述べたように、クレデンシャリズムに潜む社会閉鎖機能に着目したのは、ウェーバーが端緒であった。彼の議論によれば、近代的官僚制度→合理的・専門的試験制度の発展→教育免状への需要喚起、という一連の合理化過程が進行するに従って、「教育免状の所持者のために地位の供給を制限し、これらの地位を彼等だけで独占しようとする努力」が見られる、という⁽²⁹⁾。もともとウェーバーはこのことを論じる以前に、社会閉鎖を社会の基本的相互行為関係の一つとして考えており、社会閉鎖の動機をいくつか列挙している⁽³⁰⁾。それらは、社会成員の質を高く維持し、威信を保ち、名誉や利得の機会を維持することである、としている。ウェーバーにとって、教育免状の取得は社会閉鎖機能の行使と容易に連動するのである。しかし20世紀初頭ということもあって、彼のクレデンシャリズム論はこれ以上の展開を見ていない。

ウェーバー以降、社会閉鎖の観点からクレデンシャリズムを理論的に整理したのはパーキンとマーフィーである。パーキンによれば現代資本主義社会のブルジョアジーは自らを階級として措定する目的のため、二つの排他的手段を駆使する。一つは財産であり、もう一つは学問的・職業的な認定資格である。特に認定資格にあっては、組織内の地位配分手段として「本来の機能を越えた利用 (the inflated use)」のされ方をする点で、クレデンシャリズムとつながっているものとし、「クレデンシャリズムは、排他的な社会閉鎖機能の一形式」⁽³¹⁾であると見なしている⁽³²⁾。しかしパーキンの社会閉鎖理論に対しては、マーフィーがいくつかの難点を挙げて批判をしている⁽³³⁾。特に批判の根底にあるのは、次の問題である。つまりパーキンは財産に基づく排斥とクレデンシャルに基づく排斥とを等値し、権力や権益へのアクセスの点で両者が異質であることを見逃している、とマーフィーはいう。マーフィーによれば、社会閉鎖には3つの形態があり、それぞれが構造化されることによって具体的な社会閉鎖が展開する。彼の言う3つの形態とは、①閉鎖の基本形態 (the principal forms of exclusion)、②閉鎖の派生形態 (the derivative forms of exclusion)、③閉鎖の付随形態 (the contingent forms of exclusion) である。①は社会閉鎖を構成する最も根源的な形態であり、法律の後ろ盾を特徴とする。例えば資本主義社会にあっては私有財産を合法的に所有する権利関係がこれに該当し、国家社会主義社会であれば共産党員であることが主たる構成要因となる。②は①の形態から直接派生してくる機会支配の形態である。マーフィーの挙げている例で言えば、B.A.学位のような資格要件や人種、宗教、性などによる閉鎖メカニズムがこれに該当する。また③は②ほど①への依存度はないものの、基本的には①に付随するものであり、医師資格所有に基づく閉鎖メカニズムが例示されている。ここで注目したいのは、マーフィーにとってのクレデンシャリズムは、社会閉鎖概念の中では第2義的な意味でしかないという点である。つまり、まず財産所有に由来する支配・非支配関係の前提があって、はじめて資格による社会閉鎖が成り立つのであり、その逆ではない。もっと具体的にいえばクレデンシャリズムが社会閉鎖の一形態を構成するのは間違いないにしても、その前提には雇用する側が教育資格を設定できるという所有の力関係が横たわっている。そしてマーフィーはこれらの3つの閉鎖形態の組み合わせにより、社会閉鎖構造の類型化を更に提示しているが、ここではこの類型化を詳述する必要はない。

パーキン、マーフィーの一般論に対し、具体論としてクレデンシャリズムの社会閉鎖機能を検討した一人が、コリンズである。コリンズ自身は社会閉鎖という用語を使用していないが、彼の葛藤理論は実質的には社会閉鎖理論に他ならない⁽³⁴⁾。すなわちコリンズの解釈では、雇用要件としての教育資格は職務技能の関数としてではなく既成身分集団の社会閉鎖的傾向の関数として決まるのである。一種の身分集団と化した専門職にしても、その本質は技術的問題解決能力の保有にあるのではなく、むしろ特有なスタイル、名誉など文化的なものの維持にある⁽³⁵⁾。ここに、クレデンシャリズムのきわめて属性的性格が読み取れる。こうしたコリンズの見方の底流には、彼の市場観が潜んでいる。彼の認識では、市場は開かれれば再び独占や寡占によって閉じていく力学を秘めており、その過程には大体において属性的要因が介在するものなのである⁽³⁶⁾。とりわけアメリカ社会では、人種、宗教、性などによる直接的差別が非合法となるや、市場支配を合法的に行う代替手段として教育資格が利用されるようになる⁽³⁷⁾。コリンズが教育を「自然の儀式」と呼ぶのも、かかる意味合いからである⁽³⁸⁾。ブルデューもコリンズと同様クレデンシャリズムを具体論的にみる一人であるが、両者のもう一つの相違もここにある。すなわちコリンズのスタンスは、文化資本の内容や相続それ自体よりも、基本的になぜそのことが生じるかを問うものである⁽³⁹⁾。

この様にみえてくるとき、クレデンシャリズムは社会閉鎖機能を伴うことが改めて確認できる。また論者によって比重の置き方が異なるものの、クレデンシャリズムの社会閉鎖機能が顕現するためには、他の属性的なもの（例えば、財産、宗教、性、身分、その他シンボリックなもの）によるバック・アップが不可欠である。アメリカ社会を対象としたコリンズの場合、それは人種・宗教的属性であったが、別の社会では他の属性の介在も有り得る。

5. クレデンシャリズムと教育の自律性

周知のとおり、「属性（帰属）的地位から業績的地位へ」という表現がある。これはいうまでもなく、社会の近代化を象徴するキイ概念である。そして本稿のテーマとかがかわらせて言えば、客観的な業績的地位を制度化する機関の一つが教育の場であり、その制度化の証明が教育資格に他ならない。しかしその一方で、教育は常に政治的・経済的・文化的な影響を社会から受容している。ある意味で、極めてナイーブな領域である。とすれば、教育が具有する性格は、本来的に矛盾している。つまり、一方で自律的なベクトルを期待されていると同時に、他方で他律的なベクトルを内包するのである。

ところでこの問題に鋭い考察を放ったのが先にも触れたマーフィーである。彼は、権力概念を支える3つのサブ・カテゴリーを提示する。第1は、第3者の服従を文字通り強要する権力（power to command）であり、第2は、第3者の形式的自由を許容しながらも、最終的には支配者の利益に見合った拘束を可能にする権力（power to constrain）であり、第3は、第3者の全く自立した行為に委ねながら、そこから支配者の利益を巧みに奪い取る権力（power to profit from）である。そして特に教育機関と外社会との微妙な関係は、第3のタイプの権力によって説明できる、という。なぜなら、権力行使コストの上での第

3のタイプは最も安上がりであるし、近代化の理念に照らしても教育は自立した存在（少なくともそれをめざす存在）でなければならないからである⁽⁴⁰⁾。このマーフィーの権力行使図式を、コリンズの描いたアメリカのクレデンシャリズムと重ね合わせてみよう。コリンズの場合、支配的集団は WASP に象徴される身分集団として思念されている。そしてその集団目的は、彼等の身分文化を保持し続けることで既得権益を確保することである。その目的達成は、教育資格の要件設定を巧みに操ることによって行われており、このプロセスがいうまでもなく本稿でいうクレデンシャリズムの一態様である。いうまでもなくコリンズが対象としたアメリカでは、その教育制度は徹底した地方分権主義や多様性を特徴としている。特にこの点でアメリカの教育は、少なくとも形式的自律の程度は高い。しかしそこから自律的に発行される教育資格は、支配的身分集団によって社会閉鎖の正当化基準として利用されている。この関係は教育が自律していると信じられれば信じられるほど、支配的身分集団がその成果から利益を得るというメカニズムとなっている。それは教育の形式的自律性が、逆に外部からの教育への影響を有効に機能させるという皮肉な仕組みを意味している。

さて現代日本の場合、教育の自律性はどのような現れ方をしているのだろうか。本稿第3節末尾でも述べたように、日本の教育資格の非限定的で曖昧な性格は、言葉を換えればそれだけ外部からの影響を招きやすい素地をはらむものである。コリンズはアメリカでのその影響主体として人種・宗教的支配集団を措定したのだが、日本社会においてそれと同じ人種・宗教的支配集団は見出しにくい。しかしアメリカにおけるこれらの支配的身分集団と《機能的に等価》な集団を、日本社会で求めることは可能である。それは、日本の企業である⁽⁴¹⁾。

もともと企業はボランティアな機能集団であり、生得的な身分とは異質である。しかし日本の教育資格への影響力という点では、アメリカの支配的身分集団と同じである。《機能的に等価》という意味は、そういう意味である。もっとも戦前の日本においても、爵位の一部は身の栄達の結果として後天的に授与されていたし、現代日本サラリーマンの多くが所属企業によって自らの〈身分的なもの〉を体感している事情は、今や常識である。従ってここでは、日本企業の身分集団的性格にこだわることで十分である。

戦後日本の中で、企業は様々な形で公教育とかかわりをもってきた。クレデンシャリズムの進展という観点からは、2点挙げられる。第1に指摘できるのは、1960年代以降の高度経済成長期、公的審議会などを通じての企業側からの影響力行使である。雇用化社会への移行という社会の構造変革と重なって、企業の成長拡大と個人レベルの幸福が一体化したのがこの時期であった。そしてこの一体化は、単に労働者本人のみならずその家族やその子供をも巻き込んで、いわゆる高学歴志向の風潮をあおる結果となった。客観的な指標としての教育資格需要と、法人資本主義の成長路線とは奇妙にも符合したのである⁽⁴²⁾。第2に指摘できるのは、学校を媒介とした就職活動の制度化という側面である。特に1949年の改正職業安定法以降、新規学卒者の就職は事実上学校を経由するとの体制が出来上り、また高校進学率90%を越えた昭和50年代以降は就職へのミニマム教育資格要件が実質上高卒以上となってきた⁽⁴³⁾。更にその後の全般的進学率・志願率向上の中で雇用要件も高卒か

ら大卒へとグレード・アップし、教育資格インフレは加速した。この変化は、極論すれば同一職務内容に対し教育資格のみを吊り上げる所作に他ならないが、そのイニシアチブは企業の側にある。

以上の2点がさらに個別具体的な姿を見せるのは、企業と教育の接点、つまり就職行動の場である。例えば1950年代以来続いている就職協定は、企業側の過剰なイニシアチブにより大学側との各種軋轢を生んでいる。採用を決める有力な手がかりの一つは入学時の大学偏差値であるが、1979年の共通一次テスト以降この偏差値序列は正確さを一層加え、尺度提供の面で採用企業側を利する結果となっている。また日本の社会科学系学部生はその圧倒的多くが大学院進学よりは就職を選ぶが、この選択の背後には企業側の姿勢があることは明白である。なぜなら「わが国では、企業経歴を出発するうえに、大学院での研究は必要でもなければ有利な条件ともなっていない」からである⁽⁴⁴⁾。萬成が約30年も前に観察したかかる状況は、今日でも大きな変化はない⁽⁴⁵⁾。このことは、教育資格の具体的中身におおらかな日本企業の体質を良く示している。そしてそれは職業資格や企業内職能資格についても同様であって、これらを取得することの効用は、往々にして技能の証明よりも人物評価・企業への忠誠心をシンボライズすることにある。一般企業が教員免許状取得者の採用に好意的であるのも、同じ論理からである。そして言うまでもなく、これらはマーフィーの権力サブ・カテゴリーのうち、第3の権力に相当する現象である。

今、日本の多くの大学進学者の主たる進学理由は、大卒収益率にみられる利得計算に基づくというより、雇用要件をクリアするか否かのゼロ・サム的判断に由来していよう。新卒求人倍率が1.0を越えているという意味では、学生の売手市場であるかもしれない。しかしそれは中・小企業を含めての平均値であり、人気のある大企業に限定すれば、もともと1.0を下回るのである。あるいは上級教育資格を求めて幼・児童期からの莫大な教育費支出を強いられるという意味では、構造的には企業側の買手市場である。こうして日本的クレデンシャリズムは、アメリカや欧州に比べて先鋭化していると同時に、企業を主体として展開するユニークさをもっている。そしてその円滑な進行を保証しているのが、形式的に自律している教育というイメージである。教育資格や偏差値が多くの人に利用されているのは、それらが自立した教育からの産物であると認められているからに他ならない。

6. おわりに

以上は、資格社会一般およびその日本の状況をクレデンシャリズム論の観点から考察したものである。そしてその際の日本の発動主体としては、企業の存在が無視できない点を指摘してきた。もちろんかかる状況は特定一企業が為し得るものではなく、肥大化した企業社会がシステムの的に教育を巻き込んで始めて為し得るものである。ただ本稿では、企業によって作られた教育の状況被拘束的場面が十分具体化されていない。就職・採用行動を軸に展開されるかかる場面については、別に稿を改める予定である。

さらに付け加えれば、いかに企業が教育資格を巧みに取り込むとしても、個人の教育資格志向を抜きに今日のクレデンシャリズムは顕現しえない。実際、個人レベルの教育資格アスピレーションは、必ずしも企業追随型とは限らず、享楽型やモラトリアム型などに基

づくタイプも増えつつある。また企業追随型にしても、正確な状況把握に裏打ちされた上での行為とは限らない。要するに、企業側のシステムのチャンネル付けに対し、結果的に個人が沿うことになるとしても、その際の個々人の思いは実に多岐にわたるものであろう。資格社会化と敢えて一括され得る動きの中には、このように個人と企業との間の「思惑違い」も潜むものと考えられる。従って、個人のアスピレーションに照準を合わせた日本の教育資格論も今後の課題となる。

〈注〉

- 1) Collins, R. "Functional and Conflict Theories of Educational Stratification", *American Sociological Review*, Vol.36, 1971, pp.1002-1019. Collins, R. 新堀通也監訳『資格社会』、有信堂、1979 (訳1984)。Bourdieu, P. and J.-C. Passeron 宮島喬訳『再生産』、藤原書店、1970 (訳1991) Bourdieu, P., 石井洋二郎訳『ディスタクシオン I II』新評論、1979 (訳1990)。
- 2) 天野郁夫『教育と選抜』第一法規、1982。
- 3) 石田 浩「学歴と社会経済的地位の達成——日米英国際比較研究——」『社会学評論』第40巻3号、1989、252-266頁。直井 優「現代日本の階層構造の変化と教育」『教育社会学研究』第42集、1987、24-37頁。直井 優「崩れ始めた平準化神話」『朝日ジャーナル』4月7日号、1989、14-19頁。
- 4) ドーアの「後発効果」論は、学校教育が学歴稼ぎに堕してゆくことの普遍性を日本も射程にしつつ説明している。確かに現象的にはコリンズの見方と共通するものもあるが、技術導入を核とした産業化の程度に依存する説明という意味では、明らかにコリンズの観点とは異なる。Dore, R. 松井弘道訳『学歴社会 新しい文明病』、岩波書店、1990。
- 5) 依田有弘「日本の公的資格制度について」大月書店編集部編『現代の労働組合運動・第6集 今日教育改革・職業訓練』大月書店、1976、160-192頁。同「資格制度の現実と可能性」原・藤岡編『現代企業社会と生涯学習』大月書店、1988、71-95頁。
- 6) ここで注意しておきたいことが、2点ある。第1に、先の教育資格それ自体は狭い意味では職業資格ではないが、社会的慣行として就職時に学歴要件が求められている実態からすれば、実質的に教育資格が職業資格化している現実がある。第2に、各種職業資格の少なからぬ部分が、応募要件の一つに学歴要件を組み込んでいる現状があるが、これは職業資格が教育資格と連動している一面を示すものである。
- 7) 西田耕三『日本の経営と人材』講談社、42頁、1987。
- 8) Weber, M. 世良晃志郎訳『支配の社会学 I』創文社、1956 (訳1960)、訳書137-138頁。
- 9) Collins, R.、前掲訳書1984、77頁。
- 10) Bourdieu, P., "The Forms of Capital", in *Handbook of Theory and Reserach for the Sociology of Education*, ed. by J.G. Richardson, Greenwood Press, p.258.
- 11) Bourdieu, 加藤晴久編『ピエール・ブルデュー』藤原書店、1990、88頁。
- 12) Burris, V., "The Social and Political Consequences of Overeducation", *American Sociological Review*, Vol.48, 1983, p.455.
- 13) Freeman, R. 小黒昌一訳『大学出の価値』竹内書店新社、1976 (訳1977)。
- 14) Collins, R. 1971前掲論文、1979前掲書。
- 15) Thurow, L. 小池・脇坂訳『不平等を生み出すもの』同文館、1975 (訳1984)、訳書、120頁。
- 16) 石田 前掲論文。
- 17) Krymkowski, D. "The Process of Status Attainment among Men in Poland, The U.S.,

- and West Germany”, *American Sociological Review*, Vol.56, 1991, pp.46-59.
- 18) Lamont, M. and A. Lareau, “Cultural Capital: Allusions, Gaps and Glissandos in Recent Theoretical Developments”, *Sociological Theory*, Vol.6, 1988, pp.153-168.
- 19) McCormic, K. “Vocationalism and the Japanese Educational System”, *Comparative Education*, Vol.24, 1988, pp.37-51.
- 20) 日本は、0.7人（文部省、『我が国の文教施策 平成2年度版』1990、54頁）。ちなみに、高等教育機関における25歳以上学生の比率は、アメリカが42%、イギリスが34%、旧西ドイツが50%、フランス（26歳以上）が26%である（同書、170頁）。
- 21) ある学歴販売業者によると、顧客の50%は学士号を、30%は修士号を、20%は博士号を希望していたという（Stewart, D. and H. Spillie, 喜多村ほか訳『学歴産業』玉川大学出版部、1988（訳書1990）訳書46頁）。
- 22) Collins, R. “Conflict Theory and the Advance of Macro-Historical Sociology”, in *Frontiers of Social Theory*, ed. by G. Ritzer, Columbia University Press, 1990, p.83.
- 23) フランスでは、1969年に整備された職業資格体系によって全国に通用する各種職業資格がグレード別に用意されている。グレードは、第I水準から第VI水準まであり、例えば第V水準のCAP（職業適格証）は309種類、BEP（職業教育免状）は69種類、第IV水準のBP（職業免状）は72種類あり、それぞれ専門分野別の入職資格証明となっている。これらはあくまで職業資格であって、教育資格ではない。従って学校在学中に目指す職業資格を取得すれば、途中で離学するケースは多い（桑原、「フランス教育の社会的基盤」原田ほか編『現代フランスの教育』早稲田大学出版部、1988、18-20頁）。旧西ドイツは、フランスよりも複線型教育制度が発達している。その意味では教育資格が職業選択に及ぼす影響度はフランスよりも高い。しかし伝統あるマイスター制度は、旧西ドイツ青年の約3分の2を吸収する職業資格制度として他国にはみられない隠然たる役割を担っている。職業資格の種類は467あり、マイスターへの昇進も上位資格の取得が前提である（König, W. and W. Müller, “Educational Systems and Labour Markets as Determinants of Worklife Mobility in France and West Germany”, *European Sociological Review*, Vol.2, 1986, pp.90-91）
- 24) Collins, R. *Theoretical Sociology*, Harcourt Brace Jovanovich, 1988, pp.179-180.
- 25) 天野郁夫、前掲書。
- 26) 梶田孝道「業績主義社会のなかの属性主義」『社会学評論』第32巻3号、1981、70-87頁。
- 27) 石田 浩、前掲論文、262-263頁。
- 28) 直井 優、前掲論文（1987、1989）。
- 29) Weber, M. 前掲訳書（1960）、137頁。
- 30) Weber, M. 前掲訳書（1971）、151頁。
- 31) Parkin, F. *Marxism and Class Theory*, Tavistock Publications, 1979, p.58.
- 32) パーキン社会閉鎖には排除（exclusion）と強訴（usurpation）の2形態があるという。もちろんクレデンシャルイズムは排除形態に属する社会閉鎖である。強訴形態の例としては、権力の一角に食い込むことを目的として自らを被差別集団と確定する場合があげられる（Parkin, 1979, pp.74-75）
- 33) Murphy, R. “The structure of closure: a critique and development of the theories of Weber, Collins, and Parkin”, *The British Journal of Sociology*, Vol.35, 1984, pp.547-567. Murphy, R. “Weberian closure theory: a contribution to the ongoing assessment”, *The British Journal of Sociology*, Vol.37, 1986, pp.21-41. Murphy, R. *Social Closure*, Clarendon Press, 1988.
- 34) Murphy, R. “The Struggle for Scholarly Recognition: The Development of the Closure Problematic in Sociology”, *Theory and Society*, Vol.12, 1983, p.632.
- 35) ただし、コリンズが専門職の技能を認めていないと解釈すべきではない。

- (Torstendahl, R. "Introduction: promotion and strategies of knowledge-based groups", in *The Formation of Professions*, ed. by R.Torstendahl and M. Burrage, Sage Publications, 1990, p.3.)
- 36) Collins, R. "Market Closure and the Conflict Theory of the Professions", in *Professions in Theory and History*, ed. by M. Burrage and R. Torstendahl, Sage Publications, 1990, p. 31.
- 37) Collins, R. 前掲訳書1984、259頁。
- 38) Collins, R. "Market Closure and the Conflict Theory of the Professions", 1990, p.38.
- 39) Torstendahl, R., op. cit., pp.3-4.
- 40) Murphy, R. "Power and Autonomy in the Sociology of Education", *Theory and Society*, Vol.11, 1982, pp.182-184.
- 41) もちろんコリンズ自身はその分析をしていないが、日本企業の身分集团的性格に触れた言及を行っている (Collins, R. 寺田・中西訳『マックス・ウェーバーを解く』新泉社、1986〔訳1988〕、訳書6頁)
- 42) しかし企業側の思惑通り、すべてが進行したわけではない。労働力の多様化を求めた1960年代の人材育成要求は、折からの個人レベルの進学志向の中で必ずしも実現されたとは言えない (渡辺治、「現代日本社会の権威的構造と国家」藤田勇編『権威的秩序と国家』東京大学出版会、1987、219-220頁)。
- 43) 乾 彰夫『日本の教育と企業社会』大月書店、1990。
- 44) 萬成 博『ビジネス・エリート』中央公論社、1965、142頁。
- 45) すなわち社会科学系大卒者のうち、進学者の比率はわずか0.89%であり、進学者全体の中の社会科学系進学者比率も5.42%である (文部省『昭和62年度・学校基本調査報告書〔高等教育機関〕』)。これに対し同じ年 (1987年)、アメリカで授与された修士号の総数は289,557であり、そのうちビジネス・経営学専攻者に対しては67,496 (23.31%) である (合衆国商務省センサス局編〔鳥居泰彦監訳〕『現代アメリカデータ総覧1990』原書房、1991、162頁)。
- (高等教育の革新に関する政策的研究 研究協力者 広島県立大学助教授)